

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットごとに理念を掲示している。朝夕、申し送り時に出勤者で唱和している。	各ユニットのエレベーターホールとホールに基本理念、運営理念、4項目からなる基本方針を掲示し申し送り時に唱和し、共有と実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念についての取り組みを説明している。職員の中に理念にそぐわないような言動等があった場合には管理者、リーダーが指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的にと言えるかは分からないが、お茶のみサロンや勉強会の開催などは積極的に行っている。	自治会費を納め地域の一員として活動している。地域の一斉清掃に合わ施設の周りの草取りやゴミ拾いを実施している。地域のお祭りの際には併設の有料老人ホームまで「獅子舞」が訪れ、見学にも出掛けている。また、2ヶ月に1回公民館で開かれる「お茶のみサロン」にも引き続き5～6名の利用者が参加し、昼食や歌を楽しみ地域の皆さんと交流している。歌等のボランティアの来訪も定期的であり、楽しみの一つとなっている。更に、中学生・高校生の職場体験、専門学校生の実習の受け入れも引き続き行われており、傾聴中心に利用者で交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お茶のみサロンへの参加や、定期的な認知症に関する勉強会の開催をしている。ボランティアさんの参加も呼び掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催している。現状報告し意見を出して頂いている。改善の意見は早めに取り入れるようにしている。	家族会会長、区長、地域包括支援センター職員、民生委員3名、あんしん(介護)相談員、ホーム職員出席で2ヶ月に1回開催している。利用状況の報告、ヒヤリハット報告、事故報告、意見交換等を行い支援の向上に役立っている。	地域に密着したホームとして運営推進会議出席者の枠を広げ、例として防災訓練や敬老会等の行事等にも参加頂き、運営推進会議を活かした取り組みを更に広げたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	安心相談員さんが月に一回来訪して下さり、介護保険の更新手続きや認定調査に立ち会って下さっている。	あんしん(介護)相談員の来訪が月1回あり、利用者と一緒に懇談されている。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームで行い、半数位の家族が立ち会い調査員と話をされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状身体拘束を行っている方はいないが、身体拘束になるのかグレーな部分については都度話し合い、身体拘束を無くして行けるように努めている。止むを得ず拘束する場合は記録に残している。	拘束を必要とする利用者はなく拘束のないケアに取り組んでいる。離脱傾向の強い利用者があるが話を聞き、気晴らしのため他のことに取り組み対応している。利用者の所在確認には気配りしホールに居るか、居ないかを職員間で声を掛けあい確認している。転倒が危惧される利用者が半数弱おり、家族と相談し人感センサーを使用している。3ヶ月に1回の法人の研修会に合わせ毎月身体拘束適正化委員会を開き、意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開催し、何が虐待になるのか、職員が理解し防止の徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人について学ぶ機会は持っていないのが現状である。今後に向け勉強会などを設け、学ぶ機会を持てるよう努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に関催される家族会で意見を聞いたり、月一回【まゆ新聞】を発行し、入居者様の現状をご家族様にお知らせするようにしている。また、ブログも週一回更新している。	意思表示の難しい利用者が若干名いるが問い掛けに対しては反応があるので、きめ細かく提案を行い思いを受け止めるようにしている。家族の来訪は平均すると月1回位の来訪が多く、来訪時には利用者の様子を細かくお話ししている。家族会は1月の新年会、総会、9月の敬老会、11月の大掃除の3回行い、半数位の家族参加があり、食事会やボランティアの出し物等も合わせて楽しんでいる。誕生日にはホームからのプレゼントに合わせケーキでお祝いしている。また、毎月、お便り「まゆ新聞」を発行し、ホームの日々の様子と行事案内を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案等があれば職員会議にて検討している。	全体会議を月1回行い、事前に全職員から議題を募集し、また、議案書を配布し会議の場で検討しより良い介護に繋げている。職員は1～2日おきにユニット間をローテーションで勤務し全利用者を把握するよう努めている。月2～3回、ケアマネージャー中心にアセスメント会議を行い利用者個々のケアについて話し合っている。法人として人事考課制度があり目標管理、自己評価に合わせ年2回、管理者、リーダーによる個人面談が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回人事考課を行い、意見をダイレクトに伝えてもらう様にしている。会社内での研修や、外部の研修にも積極的に参加するようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加に加え、職場内でも介護技術向上に努めている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他部署との職員交換やそれぞれの行事に参加したりと交流は図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面談でお聞きする様にはしているが、ご本人は理解されていない場合が多い。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談時にどのような支援を望まれているかお聞きしている。施設での様子は機会があるたびにご報告させて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族のご意見をお聞きしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来る事が減らないように支援させて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会になかなか来られないご家族様には時々連絡させていただき、様子をお伝えするようにし、来所される機会を待つようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時々自宅等に外泊される方や、お盆や年末年始に帰省される方もおられる。また現在生活歴や嗜好など改めて情報収集中であり、情報の充実化を図っている。	利用者の高齢化に伴い家族以外の来訪者は少ない状況であるが、電話、手紙等を用いた関係継続のお手伝いをしている。年賀状は職員がお手伝いして個人別に作成し家族に発送して喜ばれている。また、馴染みの美容院に家族と出掛けたり、希望により馴染みの「スーパー」「薬局」「ホームセンター」等へ欲しい物の買い物にも出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションをとる事が難しいかたもいらっしゃるが、常に皆さんが輪から外れないように配慮している。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方に関してはケアプラン等で情報提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月二回アセスメント会議を行い、ケアプラン作成時にはご本人にどう過ごされたいかお聞きしてる。本人の言葉や態度を見逃さない様努めている。	きめ細かな提案を行うことと食事の時や入浴時等に1対1で話しをする時間を設け、細かく話を聞き意向を受け止め取り組んでいる。特に「おやつ等」の提案に合わせ朝10時のお茶の時はお茶、コーヒー、紅茶、ココアの4種類を準備し選んで頂くようにしている。日々の気づいた言動等は申し送りノートに纏め、その時に確認し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族に分かる範囲でお聞きしている。また、この点に関しては情報の充実を図っている最中である。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のアセスメント会議で現状の把握に努めている。月一回の体重測定、毎日のバイタルの計測、排便チェックを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心に各入居者様のケアについて提案・検討しプランに反映している。ケアプランの見直しの際はご家族様のご意見も反映させるようにしている。	職員は2~3名の利用者を担当し、居室管理、身だしなみ、誕生日会のプレゼントの準備、アセスメントの下準備を担当している。モニタリングはアセスメント会議に於いてケアマネージャーを中心に全職員が意見を出し合い面会時や電話でお聞きした家族の希望も反映させながらプラン作成を行っている。短期目標6ヶ月で、状態が安定している場合1年での見直しを行い、状態に変化が見られた場合には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録している。何か体調の変化やいつもと違う様子があれば細かく申し送り、記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	救急搬送時や入院の際は付添を行っている。また入所者がどうしても自宅へ行きたいと希望された際は付添っている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	獅子舞や夏祭りに参加している。また、歌のボランティアさんや、月に一回理美容院が来て下さっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご家族に主治医について希望をお聞きしている。現在協力医療機関の医師に診て頂いている方は18名。	利用契約時に医療機関についての希望をお聞きしている。現在は全利用者がホーム協力医の月2回の往診で対応している。また、法人の訪問看護師の来訪が毎週月曜日にあり、利用者の健康管理に合わせ協力医との連携を図り24時間対応の医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時や皮膚トラブルのあった際には訪問看護師に連絡している。週一回の訪問看護師来訪時にはそれぞれの現状を伝え、適切な看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、入院中面会に行き状態の確認をおこなっている。また、面会が出来ない場合にはご家族に連絡を取り、状況確認するようにしている。退院時には病院とカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と話し合い、またDrともご家族とお話しして頂いている。早い段階で決めておいてもいざとなるとご家族のお気持ちにも変化があると思われるのでそういった対応にさせて頂いている。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明し意向をお聞きし確認書にサインを頂いている。終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いを持ち、家族の希望を確認し看取り支援に取り組んでいる。この2年間で2名の方の看取りを行い、ホームに泊まり込み最期の時を看取られた家族もいて感謝の言葉も頂いている。看取り後は振り返りの時を持ち次回に繋げるようにしている。また、法人の看護師が講師となり勉強会を行い、看取りへの心構えを学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルはいつも見える所に設置しているが、実際に訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施している。緊急連絡網を使用した訓練もこれから行っていく。訓練への参加を区長さんをお願いしているが、現状地域の協力はなされていない。	年2回消防署へ連絡の上火災想定での防災訓練を行っている。消防署への通報訓練、全利用者参加の避難訓練を行い、三分の一近くの車イス使用の利用者についても職員二人で抱えてベランダより階段を使い1階まで降りる避難訓練を行っている。備蓄として「水」「乾パン」「おかゆ」「缶詰」「介護用品」などが3日分準備されている。	訓練内容の「夜間想定」「地震想定緊急連絡網の確認等の内容見直しに含め、年2回の内1回は運営推進会議に合わせ行い、会議メンバーの参加職員して実情を把握していただき協力の要請等をお願いしたら良いのではないだろうか。

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分がされて嫌な事は絶対にしないと言う事を基本として取り組んでいる。呼び方は基本的にさん付けし、各居室へ入室の際はノックし確認している。	職員自身が自分がされて嫌なことはしないということを基本とし家族からお聞きしたプライバシーについての事柄を守るよう心掛けている。また、言葉遣いには特に気を付け、「ちょっと待って」という言葉は使わないよう徹底している。呼び方は基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが状況に応じ名前で呼ぶこともある。入室の際にはノックと声掛けは忘れないようにしている。年2回接遇の研修会を行い誇りやプライバシーを損ねない言葉かけにも取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクへの参加や入浴などは本人の意思を尊重し無理強いしないようにしている。外出活動ではご本人の希望をお聞きし、可能な限り希望の場所へ出掛けられる様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切にしている。食事や睡眠のペースは強要しない様、各入居者様のペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着るものに関しては職員が付き添いご本人の来たい物を選んで頂くようにしている。理美容は月に1回来て頂いており、カット、カラー、パーマ等ご本人の希望の髪形にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助の方が増えてきており、食事を楽しむ方法に工夫が必要である。季節を感じられる行事食を積極的に取り入れ、誕生日にはロールケーキをデコレーションしてお祝いしている。	全介助の方が若干名、一部介助の方が数名で、他の方は自力で食事が出来る状況である。月、火、木、金、土の昼食は法人の配食サービスを用い、水曜、日曜は利用者にお手伝いしていただくことを目的に「カレー」「シチュー」を中心にホームで利用者と共に調理をしている。合わせて、朝食、夕食は法人の栄養士が立てた献立をホームで調理している。また、正月、クリスマス、雛祭り等の行事については季節に合わせた料理をお出ししている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が立てた物をアレンジして作っている。食事量や水分量はご本人に合った量を提供し、三食、10時15時に必ず摂って頂くようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアの声掛けを行い、必要であれば介助させて頂いている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方5名、それ以外は介助を要している。ほとんどの方がリハビリパンツとパットを使用、オムツ使用者は5名となっている。それぞれの排泄パターンを把握し、各利用者様のペースに合わせてトイレ介助させて頂いている。	自立されている方と全介助の方が四分の一前後で、一部介助の方が半数という状況である。起床時、おやつ前後、毎食後、就寝時に利用者の様子を見てペースに合わせて定時誘導を行っている。排便については介護支援表を用い排便チェックを行い状態に合わせた対応を取っている。また、排便促進に食事の時にはお茶を必ず2杯飲み、牛乳、コーヒー等、1日の水分を1,000cc以上摂取するよう心掛けている。適時のトイレ誘導でパットの使用枚数を工夫し費用削減にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂いたり、毎朝起床時に冷たい牛乳を飲んで頂いている。野菜中心のメニューではあるが、野菜嫌いの方もおられ、食物繊維不足の解消に工夫が必要である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴で、拒否等あれば日にちをずらし入浴して頂いている。自立の方が2名、その他の方は何らかの介助を要する。季節に合わせて菖蒲や柚子などイベント風呂を企画実行している。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが話題を変えたり、様子を見ながらお誘いしている。入浴剤のほか、「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節のお風呂も演出している。また、家族と1泊で温泉に出掛ける方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には午睡を勧め、希望される方には休んで頂いている。リネン交換は全員週一回行い、日中の活動量を増やし、夜間の睡眠に繋がる様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表を作成し、誰でも確認出来るようにしている。職員それぞれが各入居者の内服薬について理解できるように努めている。往診時Dr. に相談し、症状の変化に合わせて対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の力量に合わせた作業や作品作り等を通じて生きがいややりがいを作れるようにしている。歌が好きな方が多く、一日のうちで歌を唄える機会を持てるようにしている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設の周りを散歩したり、年間の外出計画に沿い年3、4回はバスで外出している。急な外出希望でも可能な限り対応しているが、ご家族が対応して下さる場合もある。地域の方の協力は得られていない。	外出時、手引き歩行の方が半数、歩行器使用の方が数名、車イス使用の方が三分の一という状況である。天気の良い日にはホーム建物の周りを散歩したり近くの神社までお参りに出掛けている。また、職員の時間のあいた時に「ぶらっと」外出したり買い物にも出掛けている。年間の行事計画があり4月のお花見、7月の権堂町の七夕等には外食を兼ね出掛けている。更に、6月を外出行事月間と定め利用者の希望を聞き、行きたい所、食べたい物など、希望に沿った外出も行い外の空気に触れるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所で管理している。外出の際の飲食や日用品の購入などは希望があれば一緒に買いに行ったり、代理で購入したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご本人の希望時にかけている。年賀状をご本人の可能な限り書いて頂き、ご家族様宛に出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節ごと手作りの装飾をしている。また、手作りのカレンダーを毎月作成し、フロアに飾っている。空調や音、光など入居者様の不快とにならない様配慮している。	十分な広さが確保された共用部分は食事テーブルが並ぶスペースとソファが置かれた寛ぎのスペースとなっている。玄関には利用者の写真が飾られ、壁には季節の飾りつけが施され、掲示板には「まゆ新聞」等で活動の様子が紹介されている。また、ホールの片隅には観葉植物が置かれ屋上には家庭菜園用の畑も準備され夏場の楽しみの一つとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを設置し、くつろげる空間を作っている。お一人で過される方もいれば、まわりの席の方と談笑したりコミュニケーションを取られる方もいらつやり、それぞれのペースで過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていたものや、ご本人が使いやすい物など各居室には馴染みの物を設置するようにしている。	各居室には大きなクローゼットと洗面台が設備され暮し易い造りとなっている。各居室への持ち込み物は自由で、家族と相談の上、中には自宅の部屋そっくり移動されてきた方もおり、生活感が感じられる。使い慣れた家具、テレビ、イス、テーブル、ハンガーラック等が持ちこまれ壁には家族の写真や自分の作品等も飾られ、自由な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表札を設置し、ご自身の居室が分かる様工夫している。また、トイレや浴室にも看板を設置し、解りやすいようにしている。		